

質問回答書

各位

山口市総務部総務課

文書の電子化支援業務に係る公募型プロポーザルに関する御質問について、以下のとおり回答いたします。

No.	仕様書等(項)	質問内容	回答
1	○仕様書 「10.会社の実績 および業務運営体 制」 ○様式第5号	仕様書P2「10.会社の実績および業務運営体制(1)」 『過去2年間以内に、他の自治体又は民間企業において公文書管理や電子化業務に係る支援業務の実績を有していること。』の記載と「様式第5号_導入実績」の下部に記載されている『応募時から遡って過去2年以内の公文書の電子化及び電子化に係る支援業務の実績』と記載されている『や』と『及び』ですが、『や』と認識すればよろしいでしょうか。	仕様書のとおり、「公文書の電子化業務や電子化に係る支援業務の実績」となります。様式第5号には、「公文書の電子化業務や電子化に係る支援業務の実績」を御記入ください。
2	○仕様書 「6.業務内容」	仕様書P1「3.契約期間および業務期間」令和5年3月31日まで 仕様書P1「6 業務内容」(1)文書の電子化支援の4行目の令和5年3月31日まで継続すると、ございますが、P2「7.完了報告」における完了報告書の提出と、「8.成果物の納品」を、多少前倒しして、検収とさせていただき、仕様書P1「6 業務内容」(1)文書の電子化支援の4行目の令和5年3月31日までを業務期間とさせていただくことでよろしいでしょうか。	仕様書の「6.業務内容(1)文書の電子化支援」の4行目につきましては、成果物(完了報告書及び作業手順書)が令和5年3月31日以前に提出された場合でも、電話やメール等での問い合わせや質問等に対し、令和5年3月31日までは対応していただくことを記載したものです。したがって、成果物の提出をもって最終的な業務が完了するものではないため、令和5年3月31日以前に御提出いただいても構いません。
3	○仕様書 「10.会社の実績 および業務運営体 制」 ○様式第5号	仕様書P2 10.(1)「過去2年以内に・・・」と、導入実績下部に記載されている「※応募時から遡って・・・」においては履行期間終了時が過去2年以内という認識でよろしいでしょうか。	様式第5号の導入実績につきましては、履行期間終了日が応募時から遡って2年以内の業務について御記入ください。